

令和7年度 虐待防止研修 開催要項

～意思決定支援・権利擁護の理解～

- 1 目的 虐待防止に関する専門的知識を学び、権利擁護意識の向上を図るとともに、高齢者及び障害者の意思決定支援が適切に行えるようすることを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
- 3 対象者 富山県内の介護福祉施設、介護保健施設、障害福祉サービス事業所等に従事する職員
- 4 開催日 【1日目】 令和8年2月14日（土） 9：50～16：00
【2日目】 令和8年2月19日（木） 10：00～16：00
- 5 定員 50名
- 6 会場 富山県民会館3階 304号室
富山市新総曲輪4番18号 TEL 076-432-3111

7 研修プログラム

【1日目】 令和8年2月14日（土）

時 間	内 容	講 師
9:20	受付	
9:50	オリエンテーション	
10:00～12:00	講義 「虐待とは」 ・虐待の捉え方 ・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～16:00	講義 「権利擁護としての虐待防止の取り組み」	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏

【2日目】 令和8年2月19日（木）

時 間	内 容	講 師
9:20	受付	
10:00～16:00	講義・演習 「不適切ケアに気づき 虐待防止に取り組むために」 { 12:00～13:00 昼食・休憩 } ・ 不適切ケアとは 演習 事例検討 ・ 不適切ケアを生む背景 ・ 虐待・不適切ケアの発見時の対応 ・ 虐待・不適切ケア防止のためのポイント	富山県福祉カレッジ 教授 田中 雅子

8 申 込 み 別紙 受講申込書に必要事項を記入のうえ、令和7年12月26(金)までに FAXにてお申込みください。定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定しますのでご了承ください。

9 受講決定 令和8年1月16日（金）までに、受講決定通知を送付します。（定員を超え受講できない場合も通知いたします。）

10 受講料 8,000円 （受講料は、研修当日に受付でお支払いください。）

11 そ の 他

- ・ 研修申込書等にご記入いただいた個人情報は、福祉カレッジの研修事業以外の目的で使用することはありません。
- ・ 本研修の開催について変更が生じる可能性もあり、その際は富山県福祉カレッジのホームページでお知らせします。

<https://www.toyama-shakyo.or.jp/tfcollege/>

【問合せ先】 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ 教務部 担当 田中
〒930-0094 富山県富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館2階
TEL：076-432-6513 FAX：076-432-6516